

産業技術短期大学校条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第9号

産業技術短期大学校条例施行規則の一部を改正する規則

産業技術短期大学校条例施行規則（平成8年岩手県規則第71号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後																			
別表第1（第6条関係）		別表第1（第6条関係）																			
1 本校		1 本校																			
(1) [略]		(1) [略]																			
(2) 電子技術科		(2) 電子技術科																			
<table border="1"><thead><tr><th>履修科目</th><th>履修時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td></td></tr><tr><td>専門教育科目</td><td>情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 電子計測 アナログ電子回路 <u>デジタル電子回路</u> 電子デバイス 通信工学 コンピュータ工学 総合演習 集積回路工学 電気工学実験 自動制御実習 電子デバイス実験 電子機器製作実習 ソフトウェア実習 シーケンス制御実習 アナログ電子回路実験 <u>デジタル電子回路実験</u> 通信工学実験 マイコン制御及び実習 総合製作実習 電子製図実習 卒業研究</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></tbody></table>		履修科目	履修時間	[略]		専門教育科目	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 電子計測 アナログ電子回路 <u>デジタル電子回路</u> 電子デバイス 通信工学 コンピュータ工学 総合演習 集積回路工学 電気工学実験 自動制御実習 電子デバイス実験 電子機器製作実習 ソフトウェア実習 シーケンス制御実習 アナログ電子回路実験 <u>デジタル電子回路実験</u> 通信工学実験 マイコン制御及び実習 総合製作実習 電子製図実習 卒業研究	[略]	[略]		<table border="1"><thead><tr><th>履修科目</th><th>履修時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td></td></tr><tr><td>専門教育科目</td><td>情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 電子計測 アナログ電子回路 <u>デジタル電子回路</u> 電子デバイス 通信工学 コンピュータ工学 総合演習 集積回路工学 電気工学実験 自動制御実習 電子デバイス実験 電子機器製作実習 ソフトウェア実習 シーケンス制御実習 アナログ電子回路実験 <u>デジタル電子回路実験</u> 通信工学実験 マイコン制御及び実習 総合製作実習 電子製図実習 卒業研究</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></tbody></table>		履修科目	履修時間	[略]		専門教育科目	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 電子計測 アナログ電子回路 <u>デジタル電子回路</u> 電子デバイス 通信工学 コンピュータ工学 総合演習 集積回路工学 電気工学実験 自動制御実習 電子デバイス実験 電子機器製作実習 ソフトウェア実習 シーケンス制御実習 アナログ電子回路実験 <u>デジタル電子回路実験</u> 通信工学実験 マイコン制御及び実習 総合製作実習 電子製図実習 卒業研究	[略]	[略]	
履修科目	履修時間																				
[略]																					
専門教育科目	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 電子計測 アナログ電子回路 <u>デジタル電子回路</u> 電子デバイス 通信工学 コンピュータ工学 総合演習 集積回路工学 電気工学実験 自動制御実習 電子デバイス実験 電子機器製作実習 ソフトウェア実習 シーケンス制御実習 アナログ電子回路実験 <u>デジタル電子回路実験</u> 通信工学実験 マイコン制御及び実習 総合製作実習 電子製図実習 卒業研究	[略]																			
[略]																					
履修科目	履修時間																				
[略]																					
専門教育科目	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 電子計測 アナログ電子回路 <u>デジタル電子回路</u> 電子デバイス 通信工学 コンピュータ工学 総合演習 集積回路工学 電気工学実験 自動制御実習 電子デバイス実験 電子機器製作実習 ソフトウェア実習 シーケンス制御実習 アナログ電子回路実験 <u>デジタル電子回路実験</u> 通信工学実験 マイコン制御及び実習 総合製作実習 電子製図実習 卒業研究	[略]																			
[略]																					
(3)～(6) [略]		(3)～(6) [略]																			
2 水沢校		2 水沢校																			
(1) [略]		(1) [略]																			
(2) 電気技術科		(2) 電気技術科																			
<table border="1"><thead><tr><th>履修科目</th><th>履修時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td></td></tr><tr><td>専門教育科目</td><td>情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 <u>電気関係法規</u> 情報通信法規 電気・電子計測 電子回路 電気材料 電</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></tbody></table>		履修科目	履修時間	[略]		専門教育科目	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 <u>電気関係法規</u> 情報通信法規 電気・電子計測 電子回路 電気材料 電	[略]	[略]		<table border="1"><thead><tr><th>履修科目</th><th>履修時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td></td></tr><tr><td>専門教育科目</td><td>情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 電気・電子計測 電子回路 電気材料 <u>電力工学</u> 電気機器 パワーエレ</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></tbody></table>		履修科目	履修時間	[略]		専門教育科目	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 電気・電子計測 電子回路 電気材料 <u>電力工学</u> 電気機器 パワーエレ	[略]	[略]	
履修科目	履修時間																				
[略]																					
専門教育科目	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 <u>電気関係法規</u> 情報通信法規 電気・電子計測 電子回路 電気材料 電	[略]																			
[略]																					
履修科目	履修時間																				
[略]																					
専門教育科目	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全工学 電気・電子計測 電子回路 電気材料 <u>電力工学</u> 電気機器 パワーエレ	[略]																			
[略]																					

<p>気機器 パワーエレクトロニクス工学 <u>制御機器</u> 電気工事 <u>送配電及び配線設計</u> 電気工学実験 電子工学実験 電子回路基礎実験 <u>ソフトウェア基礎実習</u> 電気回路実験 電子回路実験 電気機器実習 パワーエレクトロニクス実習 制御機器実習 電気製図実習 ソフトウェア実習 マイコン制御実習 電気設備実習 ネットワーク実習 職場実習 卒業研究</p> <p>[略]</p>	<p>クトロニクス工学 <u>電気応用</u> 電気工事 <u>電気関係法規</u> 情報通信法規 <u>制御機器</u> 電気工学実験 電子工学実験 電子回路基礎実験 <u>情報工学基礎実習</u> 電気回路実験 電子回路実験 <u>電力設備実習</u> 電気機器実習 パワーエレクトロニクス実習 制御機器実習 電気製図実習 ソフトウェア実習 マイコン制御実習 電気設備実習 ネットワーク実習 職場実習 卒業研究</p> <p>[略]</p>
(3) [略]	(3) [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に岩手県立産業技術短期大学校の電子技術科又は電気技術科に在学している者の履修科目については、この規則による改正後の産業技術短期大学校条例施行規則別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。